#### 課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

#### 【住民自らの行動の指標】

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
(参考値) 86.6% 1歳までに接種した者の割合)	平成12年幼児健康度調査	95%	(参考値) 92.3% (1歳までに接種した者の割合)	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システム搭集と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			6か月までに接種した者の割合: 96% (1歳までに接種した者の割合: 99%)	平成21年度「健やか親子21を 推進するための母子保健情 報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	6か月までに接種を終了している者の G接種者数の減少は認めない。	割合は目標達成し	た。厚生労働省のデータでも、平成17年	から平成19年にかけて、BC
分析	第1回中間評価前には、「子どもの予 議会後援)等のキャンペーンや、小児 えられる。	防接種週間」(日本  科・彦科等関係団体	医師会、日本小児科医会、厚生労働省3 いによる普及啓発に関する取組が活発に	E催、促やか親子21推進協 行われて成果を上げたと考
評価	目標値に達成した。これらの取組が組	続されることが重要	e である。	
調査・分析上の課題	親の記憶に基づく調査データであるた 省発表のデータを使用することが望ま	め、思い違い等に。 しい。	より不正確な回答が含まれている可能性	がある。今後は、厚生労働
			必要である。また、市町村により、未接種を受けやすくする実施方法の工夫も重要	

課題3 小児保健医療水準を維持	・向上させるための環境整備			
【住民自らの行動の指標】				
3-17 1歳6か月までに三種混合	・麻しんの予防接種を終了している者の	の割合		
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	湖沿
三種混合 87.5% 麻しん 70.4%	平成12年幼児健康度調査	95%	三 <b>神</b> 混合 85.7% 麻しん 85.4%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			三種混合 92.7% 麻しん 86.3%	平成21年度「健やか親子21を 推進するための母子保健情 報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	平成17年と比較して、平成21年は 労働省のデータによると、平成194	三種混合はは9割以上終了 〒の三種混合の実施率は9	<b>てとなり、麻疹についてもはわずか</b> 10%を越えており(2期を除く)、麻疹	ではあるが改善している。厚生 の実施率は90%弱となってい
分析	第1回中間評価前には、「子どもの 議会後援)等のキャンペーンや、小 えられる。	)予防接種週間」(日本医師 >児科・産科等関係団体に、	i会、日本小児科医会、厚生労働省よる普及啓発に関する取組が活発	注催、健やか親子21推進協 に行われて成果を上げたと考
5.平石面	平成17年から平成21年にかなり港	(化してしまい、このままで)	ま目標の達成は困難であると考え	<b>ೆಗಿ</b> ತ್ತ
調査・分析上の課題	親の記憶に基づく調査データである 名発表のデータを使用することが	るため、思い違い等により 望ましい。	不正確な回答が含まれている可能	性がある。今後は、厚生労働
目標達成のための課題		要である。忙しい親でも、予	啓発が必要である。また、市町村に 防接種を受けやすくする実施方法 ある。	

# |課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

#### 【行政・関係機関等の取組の指標】

#### 3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
初期 70.2% 二次 12.8% 三次 100%	平成13年度「二次医療圏毎の小児 救急医療体制の現状等の評価に関 する研究」田中哲郎班	100%	初期 政令市88.0% 市町村46.1% 二次 54.7%(221/404地区) 三次 100%	平成17年自治体調査(/ 保健課)および医政局指 調べ(小児教急体制整
			第2回中間評価	調査
			初期 54.2% (政令市91.8% 市町村52.4%) 二次 100%(都道府県単位の回答) 三次 100%	平成21年度自治体調査 保健課)および医政局指 調べ
	 -	データ分析		
結果	ベースライン調査は都道府県単位の た第2回中間評価で二次については ば、政令市等を除いた市町村における	鄒道府県単位の回答	第1回中間評価は市町村、二次医療圏 となっており、一律に比較はできない。し があまり進んでいない。	、都道府県単位の数値 いかし、平成21年調査に
分析	近年、小児救急医療体制は全体として されている。	ては改善傾向にあると	考えられる。ただし、直近値を見ても、	<b>学備されていない地域</b> が
<b>言平1</b> 曲	目標に向けて改善しているが、市町村	付については目標達成	むにはい。	
調査・分析上の課題	仮に小児救急医療拠点数などの実態 村割合は増加すると考えられる。また	が不変であっても、市 、二次医療圏の再編	5町村合併によって初期小児孜急医療( による影響も考えられる。	本制が整備されている。
	引き続き、初期および二次の小児牧気	2度的体制の整備に	向けての終力が必要である	

課題3 小児保健医療水準を維持	・向上させるための環境整備		**************************************		
【行政・関係機関等の取組の指標	]				
3-19 事故防止対策を実施してい	る市町村の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	,J\$11 <sup>*</sup> €	
3~4か月児健診 32.6% 1歳6か月児健診 28.6%	平成13年度「子どもの事故防止と市 町村への事故対策支援に関する研 究」田中哲郎班	1 00°4	3〜4か月児健診 政令市 71.6% 市町村 48.0% 1歳6か月児健診 政令市 58.3% 市町村 40.7%	平成17年自治体调查(母子保健課)	
			第2回中間評価	湖在	
			3〜4か月児健診 46.7% (政令市 67.6% 市町村 45.7%) 1歳6か月児健診 41.7% (政令市 53.7% 市町村 41.1%)	平成21年自治体調查(片) 子保健課)	
	-	データ分析		<u> </u>	
結果	3~4か月児健診時、1歳6か月児健診				
分析	第1回中間評価頃の時点では、子どもかしながら、その後の近年は、市町村故の減少等が見られないという研究組なく、子どもの安全に向けての親の行	の関心が低下している 古果も報告され、そのよ	iことが考えられる。市町村の取り組み iうなものによる影響も考えられる。最終	を行っても、はっきりした事 冬的な事故の減少だけでは	
評価	悪化傾向となっており、このままでは目標の達成は困難であると考えられる。				
調査・分析上の課題	事故防止対策を実施しているか、あるめ、そのことを考慮して結果を解釈す	:意味で回答者の主観  る必要がある。	に頼った形で、各市町村への自記式は	骨で把握した数字であるだ	
目標達成のための課題	各市町村に対して、事故防止対策の	重要性を再度普及する	とともに、実施に当たっての技術的支	援を充実させる必要があ	

## 課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

#### 【行政・関係機関等の取組の指標】

#### 3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
小児科医 77.1 (参考値) 新生児科に勤務する医師 3.9 児童精神医学分野に取り組んでい る	小児科医:平成12年医師・歯科医師・薬剤師調査」 新生児科医師:平成13年度「周産期 医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」中村繋別児 童精神科医:平成13年度「思春期の 保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」諸岡啓一班(*日本児童青年精神医学会加入者数で計算)	増加傾向へ	(小児人口10万対) 小児科医 83.5 (参考値:右の条件で計算した場合) 新生児科医 6.4 児童精神医学分野に取り組んでいる 小児科医もしくは精神科医 13.6	小児科医師數:14.677名(平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査) 新生児科医師數:1,133名(NICU時属医師数、平成17年母子保健課期べ)日本児童青年精神医学会認定の児童精神科医數:106名(平成16年4月1日現在、学会加入人数:2,384名平成16年4月1日現在,236人数:17.582.000人
			第2回中間評価	調査
			(小児人口10万対) 小児科医 89.53 (参考値:右の条件で計算した場合) 新生児科医 5.7 児童精神医学分野に取り組んでいる 小児科医もしくは精神科医 10.6	小児科医師数:15,236名(平成20年医師・歯科医師・薬剤師理査) 新生児科医師数:964名(NICU中属医師数、平成20年母子保健課調べ)日本児童青年精神医学会認定の児童精神科医数:153名(平成21年4月1日児在)、学会加入人数:3,367名、うち医師1,807名(平成21年7月現在) 中成20年小児人口(0~14点。):17,018,000人
		データ分析		
結果	小児人口10万対の小児科医数は活 る。	<b>大に増加しているが、業</b>	所生児科医、児童精神医学分野に取り	組む以師数は減少してい

分析	小児人口当たりの小児科医数の総数は増加しているが、病院での過酷な勤務に疲弊して開業する小児科医も多いと考えられ、病院勤務の小児科医の推移も検討する必要がある。また、卒業後数年以内の若い年齢層での小児科医数の推移についても検討する必要がある。
評価	小児人口当たりの小児科医数は増加しているが、小児科医確保の課題はまだまだ大きいと考えられる。
調査・分析上の課題	小児科医数については、策定時と直近値と全く同一の調査方法であり、正確な統計であると考えられる。一方で、新生児科に 動務する医師および児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医については、その定義および調査方法を 年次によって一定にすることが困難であるという問題点がある。また、小児人口が減少しているため、小児科医の実数の増加 以上に、指標が改善しているように見える性質もある。また、医療の質は必ずしも評価されないため、数のみでなく合わせて地 域における小児医療の提供方法についても考慮する必要がある。
目標注成のための課題	小児科、新生児科、児童精神科を志望する医師が増えるような包括的な対策が必要である。鴨下ら(医学のあゆみ 2003; 206(9): 723-26.)は、「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」として、女性医師が働きやすい環境整備等が重要であるとしている。児童精神医学に関しては、学部教育や卒前・卒後研修において知識や経験を得る機会が乏しく、その段階ないし後期研修の段階において知識や経験を得られる体制作りも重要である。

<b>!題3 小児保健医療水準を維持</b>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
行政・関係機関等の取組の指標				
-21 院内学級・遊戯室を持つ小	<b>児病棟の割合</b>			4 200
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
院内学級 30.1% 遊戯室 68.6%	平成13年度(社)日本病院会調べ (回答数:444病院)	100%	院内学級 26.1% 遊戲室 37.0%	平成17年自治体調査(母子保健課)
ı			第2回中間評価	調査
			院内学級 31.0%(312/1005) 遊戯室 41.2%(380/922)	平成21年自治体調査(母 子保健課)
	-	<del></del>		<u></u>
結果	平成17年と比較して、平成21年は割合 遊戯室の実数の増加はわずかである	が増加しているが、 。	小児病棟を持つ病院数が減っている暴	2響も大きく、院内学級及び
分析	数値上は低下しているが、ベースライ: ず、実際に低下しているのか不明であ	ン調査と直近値の調 る。	査は調査方法が異なり、統計精度を考	慮すると単純な比較ができ
評価	目標に向けて改善しておらず、達成は	難しい。		
調査・分析上の課題	特にベースライン調査においては、比り り正確な調査を実施し、継続的に実態	較的小児医療環境に を把握する必要があ	に関心のある医療機関に偏って回答し。 5る。	ている可能性もあり、今後、
目標達成のための課題	目標達成に向けて大幅に改善させる <i>が</i> あろう。	こめには、財政的な。	長付けや、教育・旅音機関を含む関係を	機関への働きかけが必要で

果類3 小児保健医療水準を維持	・ 同上させるための環境整備			
行政・関係機関等の取組の指標	2]			
-22 慢性疾患児等の在宅医療	の支援体制が整備されている市町村の割合			
集定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	7 lib.
16.7%	平成13年度「地域における新しいへ ルスコンサルティングシステムの構 築に関する研究」山縣然太朝班	100%	14.1% (政令市 40.0% 市町村 13.7%)	平成17年自治体調查(国子保健課)
			第2回中間評価	<b>ंभि</b> क्
			17.3%(309/1789) (政令市 32.9%(28/85) 市町村 16.5%(281/1704))	平成21年自治体調查(母 子保健課)
	デー	-タ分析		
結果	平成21年は、平成17年と比較すると政令 比較するとほぼ同じである。	市では減少し、一	般市町村では増加し、合計すると若干	- の増加である。平成13年と
分析	高齢者関係の事業を始め、市町村の保保 与できていない例が多いと考えられる。- より、高度、専門的な事業を行いやすい!	- 方で、市町村合(	井の急速な進展により、市町村規模の	の支援に市町村が十分に[ 拡大傾向があるため、従来
ā <b>‡{āb</b>	若干の改善傾向にはあるが、まだまだ低	い数値となってお	り、目標の達成は難しい。	
調査・分析上の課題	具体的には、どのような体制が整っている いて、不明確である。市町村の回答者に	れば「慢性疾患児」 よって様々な考え	等の在宅医療を支援する体制が整備 方があることが回答に影響していると	されている」と言えるのかに 思われる。
目標達成のための課題	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制に られる。	ついては、都道府	県保健所に積極的に市町村を支援を	してもらう必要があると考え

#### 【保健医療水準の指標】

#### 4-1 虐待による死亡数

. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
44人 児童虐待死亡事件における被害児童数	平成12年警察庁調べ	減少傾向へ	51人 児童虐待死亡事件における被害児 童数	平成16年警察庁調べ
			第2回中間評価	調査
			45人 児童虐待死亡事件における被害児 童数	平成20年警察庁調べ
		データ分析		
結果	平成12年44人、平成16年51人	、平成20年45人とほぼ	横ばいで推移している。	
	エキャケの日本もはの味しに明	ナフンナイキ のつんエーテー 排り	1: 14 L 12 ~ 600 6 1 JL 1 1 1 6 1 JL 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	し えのけぬ物性し

	7—%मभा
結果	平成12年44人、平成16年51人、平成20年45人とほぼ横ばいで推移している。
分析	平成16年の児童虐待の防止に関する法律の改正で、機関連携や支援の継続性・連続性が強調され、その基盤整備として要保護児童対策地域協議会の設置が法に位置づけられる等、虐待死の防止に向けた体制整備が図られつつあるが、厚生労働省の検討における、児童虐待によって子どもが死亡した件数は、おおむね年間50件程度で推移していることを踏まえると、減少しているとは言えない状況である。
評価	目標に向けて改善していない。
調査・分析上の課題	指標は、磨特による死亡数であるが、社会保障審議会児童部会のもとに設置された「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において行われている、死亡事例の具体的な分析等によって得られる課題等についても、引き続き評価していく必要がある。
目標注成のための課題	子ども虎待の発生予防や重症化予防対策等が大きな課題であり、以下に例示する対策の活実な実施が必要である。 ・要支援家族の早期発見と養育支援による子ども虐待の発生予防 ・子ども虐待に関わる機関における、職員の専門性の向上、スーパービジョン体制の強化 ・子ども虐待事例への組織的対応、関係機関も含めた危機管理意識の離成 ・要保護児童対策地域協議会の有機的活用 ・保護解除時の判断基準や条件提示 ・子どもケア、親ケア、親牧育プログラムの整備(再発防止策)とこれを実施する社会資源の整備 参考:児童虐待による死亡事例の検証結果等について(「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」第5次報告 平成21年7月)

課題4 子	とどもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
-------	-------------------------

#### 【保健医療水準の指標】

#### 4-2 法に基づき児童相談所 に報告があった被虐待児数

策定時の現状値	ベースライン制作等	目標	第1回中間評価	介配
17,725件 児童相談所での相談処理件故	平成12年度社会福祉行政業務報告	増加を経て減少へ	33.408件 児童相談所での相談処理件数	平成16年度社会福祉行政 業務報告
			第2回中間評価	調介
			40,639件 児童相談所での相談対応件数	平成19年度社会福祉行政 業務報告
		データ分析		
結果	平成19年度は、第1回目中間評価16 に関する法律の施行前の平成11年度			件数は、児童虐待の防止等
分析	平成12年の児童虐待の防止等に関すの窓口が加わったことなど、通告を促新規の受理件数であるという点にある 指数関数的な増加を登除する。	進する要因も急激な増	加の背景には認められる。しかし、注	目すべきは、この増加分か
評価	社会的自立に至るまでの、切れ目の 累積数の膨大さや増加と比較して、え は不可欠であるが、有効な連携のたっ の営・量ともに充足が必要ある。	応側の人的資源の増加	加や質の確保が充足されているとは	いえない。対応に機関連携
調査・分析上の課題	増加を経て減少という目標の達成に 標や子育て支援の指標などの結果と			他の育児不安に関連する排
目標達成のための課題	虐待の減少には、社会全体の意識の の要保護児童対策地域協議会の効果 職の技術向上が課題である。			

#### 【保健医療水準の指標】

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
27.4%	平成12年幼児健康度調査	減少傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 19% 25.6% 29.9%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗野
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 17.6% 24.9% 26.0%	平成21年度「促やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	第1回目中間評価との比較では、3、 25.9%となった。どの時点でも、子育で 月児健診時点に比べ、1歳6か月児、	こに自信が持てない人	\$19%から17.6%、1歳6か月では25.6%が の頻度はやや減少の傾向を認めた。まか 年齢にしたがって上昇を認めた。	525%、3歳では29.9%から 5、2回の評価とも、3、4か
分析	れていることなどと関係しているよう	にうかがえる。施策のこ	えの質の変換(健診での関わりなど)の 方向性と合わせて分析評価していくことだ が、今後より進むことで更に目標の減少	《必要だが カ州母女は士
評価	目標に向けて改善しているが、幼児	についての配慮も見逃	せない。	
調査・分析上の課題	子どもの年齢によって、割合に差が	あることから注意が必っ	要。特に、集定時の現状値は6歳までの3	平均で集計している。
目標注成のための課題	社会への子育てに関する啓発などを	含めて、次世代育成	支援計画の実行のモニタリングと合わせ	て評価していく。

課題4 子どもの心の安らかなら	<b>発達の促進と育児不安の軽減</b>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
【保健医療水準の指標】				
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	1 <sup>4</sup> 1 [4];
18.1%	平成12年幼児健康度調査	減少傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 4.3% 11.5% 17.7%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構業と各連情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗伊
			第2回中間評価	湖介
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 3.7% 9.5% 14.1%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	策定時(~1歳 12.4%、1歳6ヶ月1 と感じている割合は、減少傾向にあ	3.9%、3歳22.1%、6歳ま 5る。	での平均18.1%)、第1回中間評価時と	の比較では、虐待している
分析	子育てにやさしい社会の創生に向 な判断環境になりつつあると思われ	けた行政や民間等のされる。さらに、孤立解消や	まざまな取組により、児童虐待に関する 5周囲のサポートが増えている現状も影	印識や理解が深まり、冷静 響している。
5 th (ABB)	目標に向けて改善している。今後も	5引き続き、減少に向け;	た対策の強化が必要である。	
調査・分析上の課題	両親の養育態度は、子どもの年齢 る。	や成長過程による影響	が大きいことから、直近値のように年齢の	別の値を把握する必要であ
目標達成のための課題	虐待と叱ることの違いなどを含めたと思っている親が1人で悩まずに相 育て拠点などの活用も考えられる。	談できるような体制を強	を発信し、両親の不安の軽減をはかる は化していく必要がある。両親学級や子が	ための方法や虐待している て教室、地域における子

#### 【保健医療水準の指標】

#### 4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
68.0%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 77.4% 69.0% 58.3%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 76.9% 66.8% 56.5%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	策定時(1歳 74.8%、1歳6か月75.496 歳6か月、3歳の3時点とも、ゆったり 月、1歳6か月、3歳の順に頻度が減2	とした気分で子どもとすこ	平均で68%)、ならびに第1回中間評( ごせる時間があると思う親は減少する 評価と同じであった。	画との比較では、3,4か月、 傾向を認めている。3,4か
分析	高い)、父が子どもと遊ぶか(「よく遊 低いことや子の年齢による違いは、し	んでいる」で高い)の問診 しだいに目が離せなくなる	出生順位(第2子で低い)、父親の存 3項目と関連を認め、父親の協力は大 5日常の育児の負担感を反映している せると感じる割合は明らかに低かった	きな要素である。第2子で 。また、母親の現在の就労
評価	第1回中間評価に比し、割合は減少 向かう中で、特筆すべき点である。 a	の傾向にある。これは、 また、働く母親への支援の	课題4の他の問診項目から求めた指植 )充実の必要性を確認することができ	票がおおむね改善の状況に たといえる。
調査・分析上の課題	数値が減少した原因として、子育で 検討すべき課題である。	世代の貧困、格差の影響	についてこの調査からは分析できない	いが、他のデータをあわせ
目標達成のための課題	父親の育児参加しやすい環境整備4 る。企業の支援策も必要である。	や地域の子台で支援策や	5保育所等を利用しやすい環境づくり	がこれまで以上に必要であ

課題4 子どもの心の安らかな発達	の促進と育児不安の軽減			
【住民自らの行動の指標】				
4-6 育児について相談相手のいる	母親の割合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	自標	第1回中間評価	训行
99.2%	平成12年幼児健康度調查	増加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山脈秋大明研
			第2回中間評価	調査
				平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	第1回目中間評価と第2回目の比	較では、3、4か月健診時 <sup>、</sup>	で増加、1歳6か月児、3歳児で減少とな	った。
分析	児(7.0%)、3歳児(4.0%)より大きな」	比率を占めた。3、4か月化	ト」を選択した比率が、3、4か月健診時で 建診時の相談相手の頻度の増加が、地 ある。一方、1歳6か月児、3歳児健診時	域での子育て支援の充実
評価		親が安心して相談できる	傾向が認められる。子育で家庭の孤立 環境の提供には、さまざまな関係機関・	
調査・分析上の課題	多くの子育て支援策が実施される る。	中において、育児につい	て相談相手のいる母親の割合の減少の	D原因調査が今後必要であ
目標達成のための課題			とって有効な相談手段とは何かを分析し 気軽に相談できる環境づくりが必要があ	

#### 【住民自らの行動の指標】

# 4-7 育児に参加する父親の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
よくやっている 37.4% 時々やっている 45.4%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よくやっている 50.3% 45.4% 39.8% 時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%	の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よくやっている 55.0% 48.8% 43.3% 時々やっている 34.6% 36.6% 38.4%	を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」
		データ分析		
結果	「よくやっている」「時々やっている」を 健診、1歳6か月、3歳の順に、「よくや との比較では、3時点とも「よくやって	'っている」が減り、「時々	中間評価でも8割を超えていた。2回の やっている」が増えている。策定時の ち々やっている」が減少していた。	D中間評価とも、3.4か月児 現状値、第1回目中間評価
分析	――【要とされていることがうかがえる。また	と、今回の評価で、「よく」	、のは、年齢が低いほど育児の負担が 遊ぶ」が増え「ときどき遊ぶ」が減ってし 、「次世代育成支援対策推進法」や「	へることは 父親の悲加に
評価	目標に向けて順調に改善している。			
調査・分析上の課題	子育て支援の総合的な評価のひとつ	として、引き続きモニター	一していくことが望ましい。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
目標達成のための課題	数値の上での増加傾向は認められる おける子育で支援事業への父親の引 目を向ける必要がある。	ているものの、その内容I ジ加・活動の促進、父親I	こついてもより充実したものであること 自身の心の余裕や、育児者加しやすい	が望まれる。また、地域に N職場環境の課題などにも

課題4 子どもの心の安らかな発	達の促進と育児不安の軽減			
【住民自らの行動の指標】				
4-8 子どもと -緒に遊ぶ父親の	<b>剂</b> 合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間計価	作品
よく遊ぶ 49.4% 時々遊ぶ 41.4%	平成12年幼児保康度調査	增加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よく遊ぶ 61.2% 55.4% 48.1% 時々遊ぶ 33.0% 37.6% 42.1%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構筆と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗朋
			第2回中間評価	<b>静</b>
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よく遊ぶ 61.8% 56.6% 49.2% 時々遊ぶ 31.5% 33.2% 37.6%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	「よく遊ぶ」「時々遊ぶ」を合計する 評価の比較では、3,4か月児、1歳6	と、策定時も2回の中間。 6か月児、3歳児健診すべ	平価でも9割を超え、多くの父親が育児に 『てにおいて、「よく遊ぶ」が増え、「時々》	に参加している。2回の中間 前ぶ」が減少した。
分析	要とされていることがうかがえる。 対する母親の評価が上がっている などの施策の推進が求められる。	また、今回の評価で、「よ と見ることもできる。今後	いのは、年齢が低いほど育児の負担が く遊ぶ」が増え「ときどき遊ぶ」が減ってし えも、「次世代育成支援対策推進法」や「	いることは、父親の参加に
a平 <b>伍</b> b	目標に向けて順調に改善している	٥		
調査・分析上の課題	子育で支援の総合的な評価のひと	こつとして、引き続きモニ	ターしていくことが望ましい。	
目標達成のための課題	数値の上では増加傾向を認めるが への父親の参加・活動の促進、父	が、その内容もより充実し 親自身の心の余裕や、7	たものであることが望まれる。また、地域 年児参加しやすい職場環境の課題など[	或における子育で支援事業 こも目を向ける必要がある。

#### 【住民自らの行動の指標】

## 4-9 出産後1か月時の母乳育児の割合(2-12再掲)

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(平成18年度)	調査
44.8%	平成12年乳幼児身体発育調査	増加傾向へ	42.4% 47.2%	平成17年度乳幼児栄養調査 平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			48.3%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	ベースライン調査と2回の中間評価の44.8%、42.4%、48.4%であった。	の調査法は異なっている	6が、生後1か月時点で母乳のみを与	える割合は、それぞれ
分析	育調査と乳幼児栄養調査は、調査活 一方で、同じ調査方法で行った研究	なが違うため、正確には、 班の調査では、平成17:	.8%から平成17年度42.4%に減少して 比較できない。 年度47.2%から平成21年度48.4%とれ かに増加傾向であるとは言い切れな	つずかではあるが増加した。

評価	今後更なる取組が必要である。 出産施設での支援があると母乳来養の割合が高率であることなどを踏まえ、出産施設での支援と退院後母子が生活する地域での支援が、母乳に関するトラブルを解消し母乳育児を継続するためには必要であることから、平成19年3月に「授乳・離乳の支援ガイド」が策定された。しかし、その認知はまだ十分とは高えず、平成20年度の調査で有床助産所における認知度は66.4%であった(平成20年度子ども未来財団児童関連サービス調査研究等事業「妊娠・出産の安全性と快適性確保に関する調査研究」吉永宗義班長)。母乳育児の割合を増加させることは、単に栄養としての母乳栄養の割合を増加させるだけではなく、母親と赤ちゃんを一体として支援し、安心して子育でする環境を整えることにもつながることから母乳育児の継続には、出産施設での支援と退院後母子が生活する地域での支援が必要であり、保健医療機関等の更なる取組が必要である。そのためにも、支援者として大きな役割を果たす保健医療徒事者が「提乳・離乳の支援ガイド」を十分認識し、母子への支援を継続的に提供できる環境を整える必要がある。
調査・分析上の課題	同乳育児支援の継続には、家族や地域社会の協力が不可欠であり、子育て支援の評価の一つとしても意味ある指標であると 考えられることから、引き続きモニタリングが必要である。平成12年の乳幼児身体発育調査と平成17年度の乳幼児栄養調 査は、調査法が違うため、精確には比較できない。そのため、最終的には、平成22年に予定される乳幼児身体発育調査の値 によって比較する必要がある。
目標達成のための課題	母乳育児の推進に関して、引き続き両親に対する啓免を行うことも必要であるが、それを支援する立場の保健医療機関、保健医療従事者に、「授乳・離乳の支援ガイド」を周知し、母乳育児推進のための努力事項などを伝えていく必要がある。

#### 課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 【行政・関係機関等の取組の指標】 4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合 ベースライン調査等 策定時の現状値 第1回中間評価 調査 平成13年度「地域における新しいへルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」 85.2% 平成17年自治体調査(母 100% (保健所の割合) (保健所の割合) 子保健課) 山縣然太朗班 第2回中間評価 調査 平成21年自治体調査(母 子保健課) 87.5% (保健所の割合) データ分析 策定時の現状値は保健所の割合を調査し85.2%、第1回中間評価では98%であり増加していた。ところが、第2回中間評価で は、87.5%と減少を認めた。 結果 母子保健事業の主体が市町村自治体に移行する中にあっても、低出生体重児への支援や虎待予防の視点から県型保健所 のハイリスク児とその家族への支援はなお重要である。そのニーズに反して、保健所の関与が減少していることは、課題とい 分析 える。 第1回中間評価では「目標に向けて順調に改善しており、達成できる可能性がある。」とされたが、今回評価では逆にハイリス ク児に対する保健所機能の衰退を示唆するものとなった。 評価 (集定時の指標が「二次医療圏の割合」であったが、実際には保健所単位で調べていることから、保健所単位での評価とするこ 調査・分析上の課題

フォロー体制が確立されない地域の理由は不明であるが、人員と予算に問題があることが考えられることと、県型保健所の母子保健事業に対する役割を再確認する必要があると思われる。

とで、結果が明確となった。

目標達成のための課題

課題4 子どもの心の安らかな発				
行政・関係機関等の取組の指標				
I-11 乳幼児の健康彦査に満足	している者の割合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	がは
30.5%	平成12年幼児健康度調查	増加傾向へ	1歳6か月史 32.4% 3歳更 30.0%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太明。
			第2回中間評価	11166
			1 歳6か月リと 35.7% 3 歳りと 34.0%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	第1回目中間評価との比較で、1歳	6か月児、3歳児健診とも増	加の傾向が認められる。	
分析	満足度が増加している背景には、5 かし、待ち時間の短縮等の改善する	子育て支援に視点をおいた。 べき点もある。	各自治体の假診の取り組みが記	F価されている可能性がある。 し
評 伍	増加傾向にあり、目標に向けて改きず、今回も伸び率としては低い。	をしている。しかし、策定時で	の現状値が30%と低いレベルか	らのスタートであるにもかかわ
調査・分析上の課題	健診の医療機関委託(特に乳児)が 歳6か月児健診ともに医療機関委託	「進んでおり、これを考慮に もが約7ポイント低い)(新井	入れて分析することが必要であ 山洋子、16年度地域保健総合	る。(受診率では、乳児健診、1 低進事業報告書)
目標達成のための課題	満足度が伸び悩む理由の調査・分ける機会」から、「子育てを応援して	析とその解消のための取組 もらえ、エンパワメントされる	」 が必要である。また、親にとって る機会」であるという意識の転換	

#### 【行政・関係機関等の取組の指標】

#### 4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
64.4%	平成13年度「地域における新しいへ ルスコンサルティングシステムの構 築に関する研究」山縣然太朗班	100%	89.3% (政令市 94% 市町村 89.7%)	平成17年自治体調査(母 子保健課)
			第2回中間評価	調査
			91.8% (政令市 92.9%、市町村 91.8%)	平成21年自治体調査(母 子保健課)
		データ分析		
結果	育児支援に重点をおいた乳幼児健診 もに9割を越えた。目標には及ばない		も団体は、第1回評価時と比べ、市町村	すでやや増加し、政令市とと
分析	診の中で、育児支援や児童虐待の早 へ」の従事者側の意識の転換が順調	期発見機能の強化が に定用してきていると	門委員会」報告書(平成15年6月)等多 目指されており、「疾病発見から子育で 思われる。乳児健診を育児支援の視点 こがない親の減少などと会わせて評価	て支援へ」、「指導から支援 まで行ったことによる親の満
評価	目標に向かって順調に改善している。	>		
調査・分析上の課題	割合は順調に改善しており、さらに育	児支援の内容の把握	も検討することが望ましい。	
目標注成のための課題		いる。今後は、効果的な	で乳児全数の状況を見極めることが必 な健診の受診率の向上や未受診把握!	

課題4 子どもの心の安らかな発	達の促進と育児不安の軽減			
【保健医療水準の指標】				
4-13 乳児健診未受診児など生徒	を4か月までに全乳児の状況把握に取り約	せんでいる市町村のE	<b></b>	
策定時の現状値	ベースライン調介等	目標	第1回中間評価	調査
87.5%	平成17年度厚生労働省(母子保健 課等)調べ	100%	(策定時=第1回中間評価時)	
			第2回中間評価	調介
			93.6%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
		データ分析	<u> </u>	
結果	乳幼児期早期からの状況の把握は、	虐待防止等のために	重要である。今回は策定時に比べ6%	の増加を認めた。
分析			に把握する取り組みが認められない自 もあり、保健サービスの量と質のバラン	
許価	早期からの要支援児童、要保護児童 情報の有効活用には、福祉担当部局		関との連携も有効であるが、まだ十分 連携も大きな課題である。	ではない。また、把握された
調査・分析上の課題			量的な評価のみでなく、家庭の持つそ 学を把握について検討することが望まれ	
目標達成のための課題	医療機関との連携、福祉部門との連携	拠も含めた自治体の	対応が求められる。	

	の促進と育児不安の軽減 			
行政・関係団体等の取組の指標】				
-14 食育の取り組みを推進してい	る地方公共団体の割合(1-15再掲)			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
t育における関係機関等のネット	平成17年度厚生労働省(母子保健 課等)調べ	それぞれ100%	(策定時=第1回中間評価時)	
アークづくりの推進に取り組む都道			第2回中間評価	調査
保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している 市町村 <sup>※</sup> の割合 85.9% ※政令市特別区市町村を含む数値へ変更(平成21年)			食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都道 府県の割合 91.5% 保育所、学校、住民組織等関係機 関の連携により取組を推進している 市町村の割合 92.9%	平成21年自治体調查(母子保健課)
	<del></del>	データ分析		
結果	第1回中間評価時(策定時)に比較す	ると、第2回中間評価	時における値は増加傾向にある。	
分析	取り組みの割合が90%を超えようという 開支援が求められる。	状況になった。ここだ	Nら目標値(100%)までは、これまで以上	の推進啓発と具体的な展
評価	目標に向かっているが、市町村におけ	る取り組みの推進が	より一層望まれる。	
調査・分析上の課題	今後も同様の手法でデータを把握して	いく必要がある。		
目標達成のための課題	平成17年からの食育基本法の施行、いう考えが浸透しつつあるところであるた食育の取り組みとどのような関連が	5。今後は、実施制合	Nらの保育所保育指針の改訂、学習指 のみならず、思介期を対象とした取り組	身要領の改訂など、食育。 Iみの内容、質、生涯を通

<b>庁政・関係団体等の取組の指標</b>	ני			
15 子どもの心の専門的な診療	なができる医師がいる児童相談所の割合	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
第定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1何中間評価	湖春
29.7%	平成17年度厚生労働省( <u></u>	100%	(第定時=平成18年度)	
			第2回中間評価	J\$  1°c
			常勤医師 13.4% 兼任·嘱託·非常勤等 67.1%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
	デー	タ分析		
結果	第1回中間評価時は、子どもの心の専門 師は、13.4%であるものの、兼任・嘱託・非	的な診療ができる 常勤等の医師が	5医師がいる児童相談所は29.7%で、第 いる児童相談所は67.3%であった。	2回中間評価では、常勤医
分析	2回の中間評価は調査方法が異なるため、単純な数値比較は困難だが、第2回中間評価で、兼任・嘱託・非常勤等の医師いる児童相談所が半数以上を超えていることは、配置の必要性が認識され、各自治体による取組が反映されていると考えれる。			
評価	直近値において、常勤医師は、13.4%に留まっており、医療的な対応が充足しているとはいえないのではないかと考えられる			
調査・分析上の課題	児童相談所で処遇されている子どもの医査や子どもの心の問題に対応する拠点系	療的対応は、地域 対院設置数など別	後の医療資源が活用されている場合も の指標も考慮すべきである。	ある。そうした連携状況の最
目標達成のための課題	児童相談所に勤務を希望する医師が少れ 配置していない理由に加えて、児童相談	ないために、目標	に向かって割合が増加しない可能性が	ある。児童相談所に医師を

#### 【行政・関係機関等の取組の指標】

## 4-16 情緒障害児短期治療施設数

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
17施設(15府県)	平成12年雇児局家庭福祉課調べ	全都道府県	27施設	平成17年雇児局家庭福祉 課調べ
			第2回中間評価	調査
			31施設	平成19年雇児局家庭福祉 課調べ
	-	データ分析		
結果	施設数は、平成11年、12年と横ばいの 施設に着実に増加している。	り状態であったが、それ以	降増えて、平成17年には、27点	徳設に増加、平成19年には、31
分析	当該施設は、心理的治療をきめ細かく行う施設として、近年、特に被虐待児の心のケアの場として注目されており、児童相談所の児童虐待相談件数が伸びている現状を鑑みれば、今後もその整備は進むと思われる。			
a平(西	目標に向けて順調に改善している。今後も緩やかに増加していくと考えられるものの、目標達成は難しい。なお、健やか親子 21に本目標を設定したことが、当該施設の増加に影響を与えたのではないかと考えられる。			
調査・分析上の課題	施设数の動向と同時に、入所・通所近ことが必要である。ケアの内容や職員	章数や、入所・通所期間 数、職種等を把握し、ケフ	などによって、ケアを受けてい アの質の検討についても、今後	る児童の質的な変化を把握する 考慮する必要がある。

課題4 子どもの心の安らかな発達	全の促進と負児不安の軽減			
【行政・関係機関等の収組の指標】				
4-17 育児不安・虐待親のグルー	プの活動の支援を実施している保健所の	割合		
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調查
35.7%	平成13年度「地域における新しいへ ルスコンサルティングシステムの構 発に関する研究」 山縣然太朗朗	100%	46.0%	平成17年自治体調査(母 子保健課)
			第2回中間評価	湖泊
			45.5%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
	-	データ分析		
結果	第1回中間評価では、育児不安や虐待親への地域資源が不足している状況が認識され始め、自治体での親グループの活動 支援は策定時と比較して増加したが、今回は策定時と比べて増加しているものの、前回評価時と比べてやや減少に転じた。			
分析	乳幼児健診をはじめとした母子保健活動が子育て支援や虐待予防の視点に立って行われはじめ、グループの対象となる親子と保健所の接点が増加していること等によって開催のニーズはますます増加していると判断される。しかしながら、現実に関係率が増加していない原因には、予算上の措置や技術面等の課題、母子保健活動の市町村と県との業務分担の不確定さなどが考察される。			
評価	目標数値は横ばいであり、目標達成に	は困難。		
調査・分析上の課題	保健所について、予算上の措置や技術れる。	<b>新面等の課題の解決、</b> 最	母子保健活動の市町村と県の業	務分担の明確化などが求めら
目標達成のための課題	グループ活動の支援に関する方法論	の確立と保健所職員へ	の研修の実施が必要である。	

課題4 子どもの心の安らかな発	達の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】					
4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数					
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査	
901名	平成13年(社)日本小児科医会調べ	增加傾向	1,163名	平成17年(社)日本小児科 医会調べ	
			第2回中間評価	調査	
			1.145名	平成21年(社)日本小児科 医会調べ	
		データ分析	<u> </u>		
結果	ベースライン調査では、「子どもの心相談医」の認定を受けている小児科医の数は901名であった。第1回中間評価では1,16名と増加しているものの、第2回中間評価では、1,145名と減少に転じている。				
分析	平成17年に日本小児科医会が実施した「子どもの心研修会」受講者への研修終了後のアンケートでは、「今後、心の問題に何とか対応できそう」が45%、「対応は大変そう」が39%であった。(日本小児科医会報32:107-110,2006)。子どもの心相談医数が増加していない直接的な原因とはいえないものの、子どもの心相談医の認定を受けた後も、親子の心の問題に対応する上で困難を感じる小児科医が一定数存在する可能性が指摘できる。				
5半 (西	目標数値については横ばい状態で、目標の達成のための対策が必要である。				
調査・分析上の課題	本指標は、今回の中間評価より、日本小児科医会により認定される「子どもの心相談医」の認定医数により評価することとなった。今後は小児科医会が提供する以外の、親子の心の問題に対応する技術に関する研修の受講者数や子どもの診療に携れる精神科医数についても、指標に加えることを検討する必要があると考えられる。				
目標達成のための課題	目標達成のためには、未受講者の二 討する必要がある。また、小児科医の	ーズの分析を行い、日2 ) 研修書加に向けた啓発	ト小児科医会等が開催する研修の 大法等を検討する必要がある。	の実施場所、回数、内容等を検	